

1 構成について

はじめに	第二期アクションプラン策定の必要性を記載
1 将来像等 (1) 将来像 (2) 持続可能な開発目標 (SDGs) との関連 (3) 計画期間	持続可能な開発目標 (SDGs) との関連及び計画期間を追記
2 施策展開の方向性と重点施策	背景を含め重点施策ごと記載
3 指標	
4 具体的な取組 (アクションプラン体系)	個々の具体的な取組の配置を変更
5 実施状況の評価	
6 アクションプラン個別事業シート	個別事業シートを項目立て

2 具体的取組(アクションプラン)の変更について

小項目 (個別事業シート)	変更内容
<u>No.8</u> 青年農業者及び女性農業者の活動支援	現行アクションプランの「No.37食文化の伝承と女性農業者の活動支援」のうち女性農業者の活動支援を統合し、名称を変更
<u>No.14</u> 農地・水路等の適切な保全管理	現行アクションプランの「No.14農業用施設の適切な維持管理」を取組み内容に沿う名称に変更
No.29 災害対策	現行アクションプランの「No.41東日本台風災害からの復旧復興」を統合
No.31 農業協同組合による販売活動	現行アクションプランの「No.34輸出促進」を統合
No.33 ジビエの活用	中項目を「③地域の特性を活かした生産振興」から「④農産物の販売力強化と他産業との連携」に移動
No.35 農福連携	新規
No.36 スマート農業	新規
<u>No.38</u> 農業体験交流	現行アクションプランの「No.37食文化の伝承と女性農業者の活動支援」のうち食文化の伝承を統合

※下線は、新たに変更する小項目

3 長野市農業振興アクションプランの体系について

現行

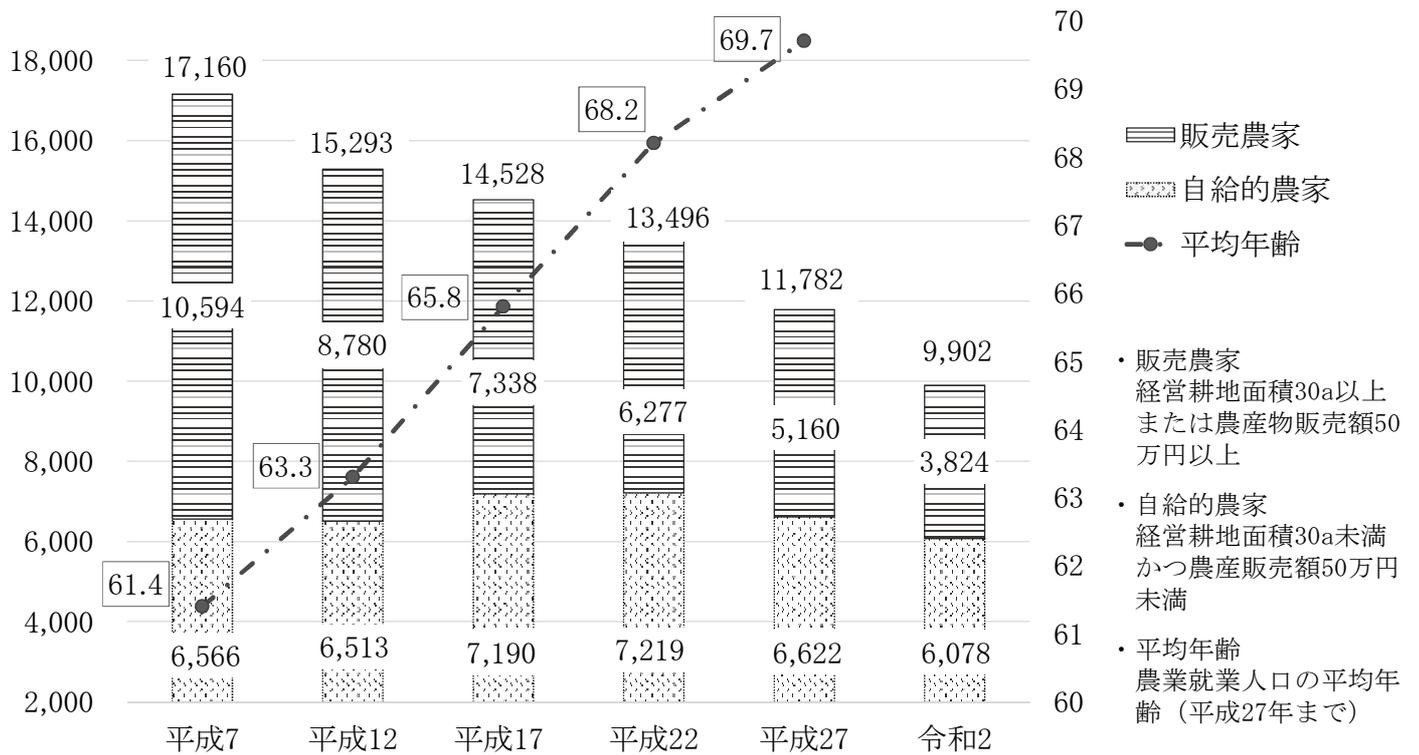
重点施策	大項目	中項目	No.	小項目（個別事業シート）		
施策1 多様な担い手づくり 農地の有効利用の推進	①農業の多様な担い手の確保と育成	ア 中心的な担い手となる農業者の育成	1	認定農業者		
			2	農業者の組織化		
			3	農作業支援		
			4	新規就農者		
		イ 新たな担い手の確保	5	農業研修センター		
			6	企業の農業参入		
			7	農業協同組合		
			8	農業青年協議会		
	②農地の有効利用と農業生産基盤の整備	ア 優良農地の確保と農地の有効利用	9	優良農地の確保		
			10	耕作放棄地対策		
		イ 農業生産基盤の整備と維持管理	11	農地流動化対策		
			12	農業生産基盤整備		
			13	湛水防除（農業用排水機場の整備）		
			14	農業用施設の適切な維持管理		
施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	③地域の特性を活かした生産振興	ア 主要農畜産物の生産振興	15	果樹振興（りんご）		
			16	果樹振興（もも）		
			17	果樹振興（ぶどう）		
			18	野菜振興		
			19	花き振興		
			20	きのこ振興		
			21	水稻振興		
			22	地域奨励作物		
			23	畜産振興（牛・豚など）		
			24	めん羊振興（サフォーク）		
			イ 中山間地域の生産振興	25	中山間地域の農地維持	
				26	中山間地域の生産振興	
				ウ 安全・安心な農産物づくり	27	環境にやさしい農業の推進
					28	農業生産工程管理
		29			災害対策	
		エ 災害対策・野生鳥獣対策		30	野生鳥獣被害防除対策	
				31	ジビエの活用	
		④農産物の販売力強化と他産業との連携	ア 販路の拡大	32	農業協同組合による販売活動	
				33	農家の直接販売	
				34	輸出促進	
				35	6次産業化、農商工連携	
		⑤農業・農村に対する理解の促進	ア 地産地消・食文化伝承	36	地産地消の推進	
				37	食文化の伝承と女性農業者の活動支援	
			イ 都市と農村の交流	38	農業体験交流	
				39	小中学生農家民泊誘致	
				40	市民農園（市民菜園）	
		⑥令和元年東日本台風災害からの復旧・復興			41	令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

第二期アクションプラン

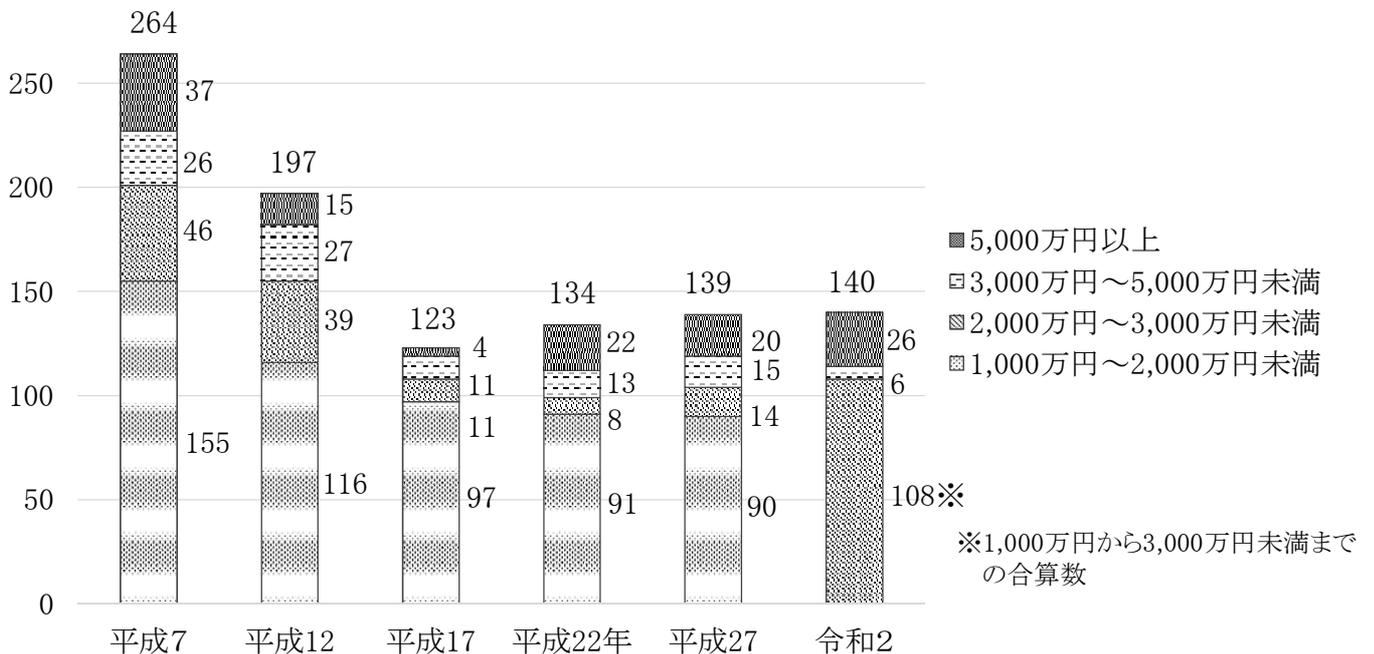
重点施策	大項目	中項目	No.	小項目（個別事業シート）			
施策1 多様な担い手づくりのりと有効利用の推進	①農業の多様な担い手の確保と育成	ア 中心的な担い手となる農業者の育成	1	認定農業者	統合・名称変更		
			2	農業者の組織化			
			3	農作業支援			
			4	新規就農者			
		イ 新たな担い手の確保	5	農業研修センター			
			6	企業の農業参入			
			7	農業協同組合			
			8	青年農業者及び女性農業者の活動支援			
	②農地の有効利用と農業生産基盤の整備	ア 優良農地の確保と農地の有効利用	9	優良農地の確保		名称変更	
			10	耕作放棄地対策			
			11	農地流動化対策			
		イ 農業生産基盤の整備と維持管理	12	農業生産基盤整備			
			13	湛水防除（農業用排水機場の整備）			
			14	農地・水路等の適切な保全管理			
施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	③地域の特性を活かした生産振興	ア 主要農畜産物の生産振興	15	果樹振興（りんご）	統合		
			16	果樹振興（もも）			
			17	果樹振興（ぶどう）			
			18	野菜振興			
			19	花き振興			
			20	きのこ振興			
			21	水稲振興			
			22	地域奨励作物			
			23	畜産振興（牛・豚など）			
			24	めん羊振興（サフォーク）			
			イ 中山間地域の生産振興	25		中山間地域の農地維持	
		26		中山間地域の生産振興			
		ウ 安全・安心な農産物づくり		27		環境にやさしい農業の推進	
				28		農業生産工程管理	
				29		災害対策	
		エ 災害対策・野生鳥獣対策	30	令和元年東日本台風災害からの復旧・復興			
			30	野生鳥獣被害防除対策			
		④農産物の販売力強化と他産業との連携	ア 販路の拡大	31		農業協同組合による販売活動	統合
				32		農家の直接販売	
				33		ジビエの活用	
イ 付加価値の向上			34	6次産業化、農商工連携		中項目の移動	
			35	スマート農業			
			36	農福連携			
⑤農業・農村に対する理解の促進		ア 地産地消	37	地産地消の推進		新規 新規	
			38	農業体験交流			
		イ 都市と農村の交流	39	小中学生農家民泊誘致			統合
			40	市民農園（市民菜園）			

3 2020農林業センサス結果の概要(確定値)長野県版から

(1)本市の総農家に占める自給的農家と販売農家(戸(左軸))及び農業就業人口の平均年齢の推移(歳(右軸))



(2)本市の販売農家の農産物販売金額規模別経営体数の推移(経営体)



4 指標の目標値について(1)

重点施策	指標
多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	地域の中心経営体数
	農地の利用権設定面積
地域の特性を生かした生産振興と販売力強化の促進	果樹の新品種・新技術導入による栽培面積
	市の農業生産額



内容	人・農地プランに掲載されている者の数（経営体） 認定農業者や集落営農組織等の担い手の状況を表す							
数値 経営体	実績						目標値	
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R8
	—	—	—	—	—	629	636	671
算出	過去5年間の認定新規就農者の単年平均を参考に設定（年間7名） 7名/年×5か年=35名							
		H28	H29	H30	R元	R2		
	認定者	13	8	5	8	5		

4 指標の目標値について(2)

重点施策	指標
多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	人・農地プランに掲載されている者の数
	農地の利用権設定面積
地域の特性を生かした生産振興と販売力強化の促進	果樹の新品種・新技術導入による栽培面積
	市の農業生産額



内容	農地情報公開システム登録面積（ha） 農地の集積・集約の状況を表す							
数値 登録面積	実績						目標値	
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R8
	—	660.6	702.6	738.6	761.9	785.8	815.8	965.8
算出	過去4年間の増加面積の単年平均を参考に設定（30ha） 30ha/年×5か年=150ha							

4 指標の目標値について(3)

重点施策	指標
多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	人・農地プランに掲載されている者の数
	農地の利用権設定面積
地域の特性を生かした生産振興と販売力強化の促進	果樹の新品種・新技術導入による栽培面積
	市の農業生産額



内容	りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値 (ha)							
	省力化、多収化及び市場評価の高い果樹栽培の状況を表す							
数値 栽培面積	実績						目標値	
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R8
	68.3	77.7	86.1	95.9	109.2	120.5	130.5	180.5
算出	過去5年間の増加面積の単年平均を参考に設定 (10ha) 10ha/年×5か年=50ha							

4 指標の目標値について(4)

重点施策	指標
多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	人・農地プランに掲載されている者の数
	農地の利用権設定面積
地域の特性を生かした生産振興と販売力強化の促進	果樹の新品種・新技術導入による栽培面積
	市の農業生産額



内容	市内で生産される農作物の生産額推計値の令和4年度から5年間の累計(億円)							
	市内の農業全体を表す							
数値 生産額	実績						目標値	
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R4	R8
	-	202.6	203.5	203.5	189.6	192.6	204	1,020
算出	過去5年間の生産額の最高額を参考に設定 (204億円) 204億円×5か年=1,020億円							

5 第二期アクションプラン策定の今後のスケジュール(案)

年度	月日	内容
令和2年	2月2日	審議会 ・ 諮問 ・ 第二期アクションプラン策定の方向性 
令和3年	7月20日	審議会 ・ 現行の農業振興アクションプランの進捗報告 ・ 素々案の審議
	8月27日	審議会 ・ 素案の審議
	10月	パブリックコメントの実施（中旬から1カ月間）
	1月	審議会 ・ パブリックコメントの結果報告 ・ 答申案の審議 → 答申
	～3月末	市においてアクションプランを決定、市議会へ報告、公表
令和4年	4月	第二期長野市農業振興アクションプランのスタート